令和４年度市民参加手続実績

１　基本構想

策定　③必須、②④が非常に適している

※市民参加手続（項目）①附属機関　②ワークショップ　③パブリックコメント手続　④意向調査　⑤意見交換　⑥説明会　⑦その他

変更　③必須、②が非常に適している

番号	担当課	対象事項			対象事項の事業実施期間（計画等を策定している期間）	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続き						
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き（項目）	手続方法	左記手続方法の手続実施期間	手続の結果（計画等への反映状況も記入）	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き（◎）を2つ以上選択しなかった場合のみ理由記入
			項目	制定改廃														
1	防災交通課 危機管理係	日進市地域防災計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和4年12月～令和5年3月	○	◎	◎ （必須）	○	○	○	①附属機関	日進市防災会議	令和5年3月15日	修正（案）についての審議を行った			災害対策基本法第42条により国の防災基本計画に基づき作成及び必要な修正が義務付けられた計画であり、また県地域防災計画に準じた内容でなければならないことからワークショップによる話し合いにより内容を変更していく計画ではないため。
	防災交通課 危機管理係	日進市地域防災計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和5年1月～令和5年2月	○	◎	◎ （必須）	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年1月11日～令和5年2月9日	意見提出：0人			
2	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ （必須）	◎	○	○	①附属機関	日進市環境基本計画策定委員会	令和4年9月～令和5年3月 全2回開催	計画体系図・素案について審議を行った			
	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ （必須）	◎	○	○	②ワークショップ	にっしん環境市民討議会 にっしん環境リビングラボ	令和4年11月～令和5年3月 全6回開催	計画を推進するための事業形成について連続ワークショップを行った。			
	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月から令和6年3月	○	◎	◎ （必須）	◎	○	○	④意向調査	アンケート調査	令和4年9月～10月	対象者：無作為、市民、事業所、若年層（35歳以下） 対象数：市民（2,000部）、事業所・若年層（各500部） 回答数：市民（432部、回答率21.6%）、事業所（67部、回答率13.4%）、若年層（117部、回答率23.4%） 計画の策定の参考とした			
3	地域福祉課	第9期にっしん高齢者ゆめプランの策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ （必須）	◎	○	○	①附属機関	日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	令和4年8月、11月	計画策定のスケジュール、アンケート調査の内容について審議を行った。			令和5年度にパブリックコメントを実施予定
	地域福祉課	第9期にっしん高齢者ゆめプランの策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ （必須）	◎	○	○	④意向調査	アンケート調査	令和5年1月	対象者：65歳以上の高齢者、在宅要介護者等（約17,000件） 対象数：①ニーズ調査（一般高齢者）2,500部　②在宅介護等認定者　1,200部　③フレイル予防（一般高齢者）13,290部　④ケアマネジャー　63部　⑤居所変更実態調査　33部 回答数：①1,554部（62.2%）②630部（52.5%）③8,349部（62.8%）④57部（90.5%）⑤12部（36.4%）※3/9時点 計画策定の資料として活用			
4	地域福祉課	第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ （必須）	◎	○	○	①附属機関	①日進市障害者政策委員会 ②日進市障害者自立支援協議会	①令和4年8月、令和5年3月 ②令和4年7月、11月、令和5年2月	①②計画策定のスケジュール、アンケート調査の内容について審議を行った。			令和5年度にアンケート調査、パブリックコメントを実施予定
5	子育て支援課	第二期日進市子ども・子育て支援支援事業計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和4年4月～令和5年3月	○	◎	◎ （必須）	○	○	○	①附属機関	日進市子ども施策推進委員会	令和4年7月～令和5年3月 全3回開催	計画修正を行うため、各委員から意見をいただき、修正案の審議を行った。			本修正は計画の中間見直してあり、第4章及び第5章の施策及び事業の展開に関する数値を現状値等に合わせるものであることから、ワークショップではなく付属機関において意見をいただく。また、中間見直し素案を作成後、附属機関に諮り、パブリックコメントを実施
	子育て支援課	第二期日進市子ども・子育て支援支援事業計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和4年4月～令和5年3月	○	◎	◎ （必須）	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年1月21日～2月22日	提出人数：2人 提出意見：2件 本計画の修正において直接的な意見ではないため反映をしていない。			

2　基本条例

策定　②③が非常に適している

※市民参加手続（項目）①附属機関　②ワークショップ　③パブリックコメント手続　④意向調査　⑤意見交換　⑥説明会　⑦その他

変更　③④⑤が非常に適している

番号	担当課	対象事項			対象事項の事業実施期間（計画等を策定している期間）	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続き						
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き（項目）	手続方法	左記手続方法の手続実施期間	手続の結果（計画等への反映状況も記入）	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き（◎）を2つ以上選択しなかった場合のみ理由記入
			項目	制定改廃														
		該当手続無																

3　義務権利条例

策定　①⑥が非常に適している

※市民参加手続（項目）①附属機関　②ワークショップ　③パブリックコメント手続　④意向調査　⑤意見交換　⑥説明会　⑦その他

変更　①④⑥が非常に適している、③内容変更を伴わない軽易な改正の場合は非常に適している

番号	担当課	対象事項			対象事項の事業実施期間（計画等を策定している期間）	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続き						
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き（項目）	手続方法	左記手続方法の手続実施期間	手続の結果（計画等への反映状況も記入）	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き（◎）を2つ以上選択しなかった場合のみ理由記入
			項目	制定改廃														
		該当手続無																

4　生活影響制度

策定　④⑤⑥が非常に適している

※市民参加手続（項目）①附属機関　②ワークショップ　③パブリックコメント手続　④意向調査　⑤意見交換　⑥説明会　⑦その他

変更　④⑤⑥が非常に適している、③内容変更を伴わない軽易な改正の場合は非常に適している

番号	担当課	対象事項			対象事項の事業実施期間（計画等を策定している期間）	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続き						
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き（項目）	手続方法	左記手続方法の手続実施期間	手続の結果（計画等への反映状況も記入）	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き（◎）を2つ以上選択しなかった場合のみ理由記入
			項目	制定改廃														
1	市民協働課	パートナーシップ宣誓制度導入に係る意見募集	条例第7条第1項第3号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和5年2月	○	○	○	◎	◎	◎	①附属機関	男女平等推進審議会	令和4年5月27日、令和4年7月26日	提出された意見を計画に反映した。			専門的知見から意見を伺うため。
	市民協働課	パートナーシップ宣誓制度導入に係る意見募集	条例第7条第1項第3号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和5年2月	○	○	○	◎	◎	◎	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年11月8日～12月8日	提出人数：2人 提出意見：2件 提出された意見を参考にし、原案のとおり制度導入を進めた。			制度を利用できる可能性がある性的マイノリティに当たる方は、自身のセクシュアリティを公表していない場合が多く、意向調査の実施が難しい。幅広く意見を伺うパブリックコメントを実施する。
	市民協働課	パートナーシップ宣誓制度導入に係る意見募集	条例第7条第1項第3号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和5年2月	○	○	○	◎	◎	◎	⑥説明会	説明会	令和4年5月21日	参加者：27人 制度導入の意義を周知できた。			
2	移動政策室	くるりんばす路線改正案に関する説明及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	＊	◎	◎	◎	①附属機関	（1）公共交通会議 （2）公共交通会議専門部会	令和4年5月～令和5年3月 （1）全4回開催 （2）全5回開催	関係者で路線改正案について合意形成を図ることができた。			
	移動政策室	くるりんばす路線改正案に関する説明及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	＊	◎	◎	◎	④意向調査	区回覧	令和4年6月及び10月	意見交換会、説明会に参加できない方からの意見を収集し、路線改正案への反映を実施した。			
	移動政策室	くるりんばす路線改正案に関する説明及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	＊	◎	◎	◎	⑤意見交換	意見交換会	令和4年6月～8月 全9回開催	路線改正案の作成に向けての意向確認を実施。いただいた意見等をもとに、路線改正案を作成した。			
	移動政策室	くるりんばす路線改正案に関する説明及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	＊	◎	◎	◎	⑥説明会	地区別説明会	令和4年10月～11月 全10回開催	路線改正案の説明及び意見交換を実施。いただいた意見等をもとに路線改正案の修正を実施した。			
3	農政課	日進農業振興地域整備計画	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和6年3月～令和16年3月（予定）	○	○	＊	◎	◎	◎	④意向調査	農家世帯への意向調査	令和4年8月	計画策定に係る基礎資料に調査結果を反映			令和5年度に縦覧（農振法により手法が義務付け）を実施予定であるため。

5　公共用施設設置計画

策定　①②⑥が非常に適している

※市民参加手続（項目）①附属機関　②ワークショップ　③パブリックコメント手続　④意向調査　⑤意見交換　⑥説明会　⑦その他

変更　①④⑥が非常に適している

番号	担当課	対象事項			対象事項の事業実施期間（計画等を策定している期間）	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続き						
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き（項目）	手続方法	左記手続方法の手続実施期間	手続の結果（計画等への反映状況も記入）	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き（◎）を2つ以上選択しなかった場合のみ理由記入
			項目	制定改廃														
1	下水道課	日進市汚水適正処理構想	条例第7条第1項第4号	変更・改廃	令和4年4月～令和4年7月	◎	○	○	◎	○	◎	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年4月25日～令和4年5月24日	意見なし			内容の大幅な変更はなく、計画の期間延伸のみであるため ④意向調査としてのアンケートは令和3年9月に実施済

6　努力規定

※市民参加手続（項目）①附属機関　②ワークショップ　③パブリックコメント手続　④意向調査　⑤意見交換　⑥説明会　⑦その他

番号	担当課	対象事項			対象事項の事業実施期間（計画等を策定している期間）	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続き					
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き（項目）	手続方法	左記手続方法の手続実施期間	手続の結果（計画等への反映状況も記入）	適用除外事項	適用除外理由
			項目	制定改廃													
1	行政課	日進市個人情報の保護に関する法律施行条例	条例第7条第4項	-	令和4年4月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	個人情報保護審査会	令和4年10月	委員から意見1件あり（法律に規定されていることであったため反映せず。）		
	行政課	日進市個人情報の保護に関する法律施行条例	条例第7条第4項	-	令和4年4月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月30日～10月30日	意見なし		
2	環境課	日進市環境基本計画年次報告書	条例第7条第4項	-	令和3年4月～令和4年3月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	環境まちづくり評価委員会	令和4年8月2日、令和4年10月11日	令和4年度版日進市環境基本計画年次報告書、パブリックコメント回答（案）について審議を行った。		
	環境課	日進市環境基本計画年次報告書	条例第7条第4項	-	令和3年4月～令和4年3月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月1日～9月30日	提出人数：0人		
3	都市計画課	暫定用途地域調査検討業務（折戸地区）	条例第7条第4項	-	平成31年3月～令和7年	○	○	○	○	○	○	④意向調査	合意収集	令和4年6月15日～8月30日	回収率81.3% 合意率が確定するまで継続して実施。		
4	都市計画課	名古屋都市計画用途地・準防火地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和4年11月11日	傍聴：0人 原案通り変更案を承認。		
	都市計画課	名古屋都市計画用途地・準防火地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑥説明会	名古屋都市計画用途地域・準防火地域の変更に関する説明会	令和4年8月9日	参加者：16人 原案のとおり都市計画変更手続きを進める。		
	都市計画課	名古屋都市計画用途地・準防火地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧（窓口・web）	①令和4年10月3日～10月18日 ②令和4年10月20日～11月4日	①窓口縦覧：1人　web縦覧：37件 ②窓口縦覧：0人　web縦覧：34件 ①、②意見書の提出はなし。		
5	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和4年7月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和4年11月11日	傍聴：0人 原案通り変更案を承認。		
	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和4年7月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑥説明会	名古屋都市計画生産緑地地区変更原案 説明会	令和4年7月6日	参加者：0人 原案のとおり都市計画変更手続きを進める。		
	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和4年7月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧（窓口・web）	令和4年10月3日～10月18日	窓口縦覧：1人 web縦覧：17件 意見書の提出はなし。		
6	都市計画課	特定生産緑地指定事務	条例第7条第4項	-	令和3年10月～令和6年12月	○	○	○	○	○	○	④意向調査	合意収集	令和5年2月9日～3月10日	回収率：87.9% 合意率が確定するまで継続して実施。		
7	都市計画課	社会資本総合整備計画の事後評価	条例第7条第4項	-	平成28年度～令和3年度	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5月2日～6月3日	提出人数：1人 提出された意見は今後の参考とし、原案のとおり評価書を作成した。		
8	都市計画課	社会資本総合整備計画中間評価	条例第7条第4項	-	令和2年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	①附属機関	社会資本整備総合交付金評価委員会	令和4年7月25日	傍聴：1人 原案を一部修正し中間評価書案を承認。		
	都市計画課	社会資本総合整備計画中間評価	条例第7条第4項	-	令和2年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月1日～9月30日	提出人数：0人		
9	区画整理課	日進香久山西部土地区画整理地区と香久山地区を結ぶ橋梁建設	条例第7条第4項	-	令和2年4月～令和7年3月	○	○	○	○	○	○	⑤意見交換	意見交換会	令和4年4月～令和5年3月 全6回開催	参加住民：延べ252人 通過交通問題に関する課題・対策について説明し、意見交換を実施。		
10	議事課	日進市議会の個人情報の保護に関する条例（案）	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月30日～10月31日	提出人数：0人 提出件数：0件		